

PUBDIS（入カシステム）利用料金規程

◆入カシステム利用料金（設計事務所等がデータ登録等で利用する場合の料金）

入カシステムの利用料金には、

- ①通常登録：年度を通して利用する場合
- ②限定登録：スポットとして利用する場合 の2つがあります。

内容は以下の通りです。

(1)通常登録＜年度（4月1日～3月31日）を通して、随時業務カルテ、業務実績を登録する場合＞

①年度登録

申込み受付期間	4月～12月
利用期間	1年度間（4/1～3/31）
基本料金（税込）	10,476円（税込）（9,524円税抜）
支払方法	前払い（申込み時）
システムの利用	基本料金支払後、ログインID/パスワード発行（1年度間有効）
その他	基本料金には、業務実績（民間等）の登録料が含まれています。

②業務カルテ登録

年度登録の基本料金の他に、業務カルテ登録ごとに発生する費用です。

登録料金 （業務契約金額に応じ3段階に分かれています。）	業務契約金額	登録料金（税抜）	登録料金（税込み）
	①2,500万円以上	8,600円/1件	9,460円/1件
	②500万円以上2,500万円未満	7,810円/1件	8,591円/1件
	③500万円未満	2,524円/1件	2,776円/1件
支払方法	後払い（業務カルテ登録後）		

(2)限定登録＜スポットとして利用する場合＞

業務カルテのみの登録で、発生の都度登録する場合の費用です。

申込み受付期間	業務完了の1ヶ月前		
利用期間	約1ヶ月（業務カルテ入力～登録まで）		
登録料金 （業務契約金額に応じ3段階に分かれています。）	業務契約金額	登録料金（税抜）	登録料金（税込）
	①2,500万円以上	8,600円/1件	9,460円/1件
	②500万円以上2,500万円未満	7,810円/1件	8,591円/1件
	③500万円未満	2,524円/1件	2,776円/1件
支払方法	前払い（申込み時）		
システムの利用	登録料金支払後、ログインID/パスワード発行（1ヶ月間有効）		

(3)その他

- ①消費税率の変更等により、料金を改定する場合があります。
- ②業務カルテ情報は、設計事務所等より登録料の納付がなかった場合は登録できません。
- ③通常登録をご利用の設計事務所で、業務カルテ情報登録料の支払いに著しい滞納が見られる場合は、翌年度以降の通常登録のご利用をお断りすることがあります。
その場合、業務カルテ情報の申し込みは、限定登録でお受けします。